

ISO/IEC 17025:2017の発行に伴う製品評価技術基盤機構認定制度試験事業者(環境)  
[ASNITE-T(E)]の認定センター(IAJapan)の移行方針について(案)

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
認定センター所長 山崎 京子

日頃より弊センター業務への御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、弊センターにおきましては、「ISO/IEC 17025:2017 (General requirements for the competence of testing and calibration laboratories)」の発行に伴い、標題の製品評価技術基盤機構認定制度試験事業者(環境)における認定基準を、これまでの ISO/IEC 17025:2005から ISO/IEC 17025:2017に移行することについて、「移行方針」を定めましたので、公表いたします。

弊センターにてISO/IEC 17025を認定基準として、ASNITE認定を取得した試験事業者(環境)(以下「既認定事業者」という。)におかれましては、認定を継続して希望される場合、移行期限までの対応をお願いいたします。

また、新たに申請を予定される試験事業者におかれましては、以下の方針に従った申請をお願いいたします。

## 1. 経緯

試験事業者の認定基準である ISO/IEC 17025:2005の発行から約12年経過し、改訂版である ISO/IEC 17025:2017が発行されました。

また、APLAC(アジア太平洋試験所認定協力機構)のMRA(国際相互承認)評議会において、ISO/IEC 17025:2005からISO/IEC 17025:2017への移行期間は3年間とすることが妥当であることが合意され、ILAC(国際試験所認定協力機構)において、試験事業者の認定は、移行期間を3年とすることが決議されております。

この決定を受けまして、弊センターとしての移行方針を以下のとおりとします。

## 2. 認定センター(IAJapan)移行方針

### (1) 移行期限

移行期限は、ILAC/APLACの決議などに基づき、平成29(2017)年11月30日から3年後の平成32(2020)年11月29日までとします。既認定事業者で、平成32(2020)年11月30日以降もISO/IEC 17025の認定を継続して希望される試験事業者におかれましては、移行期限までに、ISO/IEC 17025:2017の要求事項に適合していることが求められます。

### (2) 新規申請について

ISO/IEC 17025:2017を認定基準とした試験事業者に関する新規申請は、平成30(2018)年4月1日(予定)からの申請より適用します。

なお、ISO/IEC 17025:2005を認定基準とした試験事業者に関する新規申請、区分追加申請(拡大申請)は、平成30(2018)年11月29日(予定)まで受け付けます。

### (3) 既認定事業者に係る移行について

ISO/IEC 17025の認定の継続を希望される既認定事業者におかれましては、ISO/IEC 17025:2017を認定基準とした、同規格のすべての要求事項への適合状況を定期検査(全項目検査)又は臨時検査によって移行期限までに確認させていただきます。

なお、ISO/IEC 17025:2005を認定基準とした定期検査(全項目検査)を申し込むことができる期間は、その後の定期検査(全項目検査)の間隔を考慮し、平成31(2019)年3月31日までに現地審査(検査)を終了する案件までとします。ただし、ISO/IEC 17025:2017が発行した時点で、次回、定期検査を平成31年(2019)年3月末日までに実施する必要がある試験事業者に限定します。

## 3. 移行スケジュール

平成30(2018)年 4月 1日

ISO/IEC 17025:2017を認定基準とした弊センターの「ASNITE 試験事業者(環境)認定の一般要求事項(ENRP21)」を施行(予定)

ISO/IEC 17025:2017を認定基準とする新規申請及びISO/IEC 17025:2005からISO/IEC 17025:2017への移行の定期検査申込書の受付け開始

平成30(2018)年11月30日

ISO/IEC 17025:2005を認定基準とした新規申請、区分追加(拡大申請<sup>\*1</sup>)及び定期検査(全項目検査)の申請期限

平成31(2019)年 3月31日

ISO/IEC 17025:2005を認定基準とした現地審査又は現地検査(全項目検査)期限

平成32(2020)年11月30日

既認定事業者のISO/IEC 17025:2017を認定基準とした認定への移行完了

注<sup>\*1</sup> 拡大申請については、既認定区分内の試験方法又は事業所の追加をいいます。

## 4. 移行についての留意点

(1) 既認定試験事業者におかれましては、ISO/IEC 17025:2017を認定基準とした定期検査(全項目検査)の申し込みまでにISO/IEC 17025:2017を基準としたマネジメントシステムへの移行を完了してください。

(2) ISO/IEC 17025:2017への適合を確認した後、ISO/IEC 17025:2017に適合している旨を記載した検査結果通知及び新たな認定証を発行します。

なお、移行期限までにISO/IEC 17025:2017への適合が確認できない場合は、認定を継続できませんのでご了承ください。

(3) ISO/IEC 17025:2005からISO/IEC 17025:2017への移行に伴う変更点につきましては、今後、弊センターより公表される、「ASNITE試験事業者(環境)認定の一般要求事項(ENRP21)」等をご確認ください。なお、変更届の対象である書類の変更を行った場合は、変更届によるご提出をお願いいたします。

以上

<参考> 移行スケジュール表

認定基準	H30.4.1 (2018)	H30.11.30 (2018)	H31.3.31 (2019)	H32.11.30 (2020)
ISO/IEC 17025:2017	←新規申請、移行審査(又は検査)申込受付開始(予定)			
	移行審査(又は検査)に係る適合確認(継続の決定)はここまでに→			移行完了
ISO/IEC 17025:2005	新規申請 <sup>*2)</sup> の申込み→ はここまでに			
	現地審査又は現地検査 <sup>*3)</sup> はここまでに→			

注<sup>\*2)</sup>: 新規申請には区分追加申請及び拡大申請を含みます。

注<sup>\*3)</sup>: 定期検査による現地検査については、平成31(2019)年3月31日までに実施する必要がある試験事業者に限定します。